

議事日程第1号

平成18年2月3日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第1号から第2号まで)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(35人)

1番 佐藤巳次郎	2番 高野寛志	3番 夏井清勝
4番 大渕與吉	5番 三浦利通	6番 吉田清孝
7番 佐藤寿男	9番 中田敏彦	10番 中田俊雄
11番 戸部幸晴	12番 船木重秋	13番 三浦一郎
14番 畠山富勝	15番 吉田孝一郎	16番 古仲清紀
17番 船橋金弘	18番 大森勝美	19番 小松穂積
20番 安田健次郎	21番 佐藤美子	22番 笹川圭光
23番 船木茂	24番 越後貞勝	25番 三浦悦朗
26番 船木正博	27番 柳楽芳雄	28番 佐藤善市郎
29番 鎌田清太郎	30番 竹村健一	32番 佐藤俊一
33番 加藤春吉	34番 中田謙三	35番 高桑國三
36番 吉田清美	37番 杉本博治	

欠席議員(2人)

8番 木元利明 31番 相澤哲夫

議会事務局職員出席者

事務局長 菅原政義

次 長 加 藤 謙 一
局 長 補 佐 小 玉 一 克
主 査 畠 山 隆 之
主 査 湊 智 志

説明のため出席した者

市 長 佐 藤 一 誠	助 役 佐 藤 文 衛
収 入 役 伊 藤 正 孝	教 育 長 高 橋 金 一
総務企画部長 板 橋 繼 喜	市民福祉部長 三 浦 正 勝
産業建設部長 山 口 淨 児	若美総合支所長 畠 山 信 英
教育次長 宇佐美 金 治	農業振興局長 三 浦 光 博
企画政策課長 高 桑 直 廣	総務課長 沖 口 重 博
財 政 課 長 武 田 英 昭	福祉事務所長 今 泉 金 正
農林水産課長 清 水 博 己	地域振興課長 加 藤 透
環境防災課長 高 桑 和 雄	観 光 課 長 三 浦 進
環境建設課長 北 島 豊	

午前10時 7分 開 会

○議長（杉本博治君） これより、平成18年2月臨時会を開会いたします。

相澤哲夫君から欠席の届け出があります。

ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事は議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（杉本博治君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（杉本博治君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

17番船橋金弘君、18番大森勝美君を指名いたします。

日程第3 議案第1号及び第2号までを一括上程

○議長（杉本博治君） 日程第3、議案第1号及び第2号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第1号 財産の取得について

議案第2号 平成17年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について

○議長（杉本博治君） 提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。

本日、平成18年2月臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれまして

は、ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

本臨時会でご審議いただきます議案件は、財産の取得など2件ですが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、豪雪への対応についてであります。

昨年、12月23日から24日未明にかけて降り続いた大雪は、本市で積雪量が69センチを記録したことから、24日、助役を本部長とする豪雪対策本部を設置したところであります。

さらに、1月5日にも大雪となり、積雪量が80センチまでに達し、人的被害のほか、倒木による家屋などへの被害が発生したことから、翌6日午後4時、災害対策本部に切り替え、その対応に努めてまいりました。

この豪雪により、JR男鹿線が不通になったのをはじめ、幹線道路や生活道路も通行が困難となり、路線バスも運休になるなど、市民生活に大きな影響を受けたところであり、市民の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。

市といたしましては、主要幹線道路や生活道路などの除排雪をはじめ、高齢者や障害者、一人暮らし世帯の雪下ろしや除排雪など、市民生活の確保に全力を尽くすとともに、消防団をはじめ、関係機関や町内会、民生委員など、市民の皆様のご協力を得ながら被害防止に努めたところであります。

この豪雪による被害の状況は、人的被害6件、住家26棟、非住家29棟、公共施設15施設、花卉ハウス等、農業施設90棟の被害があったほか、停電295世帯、また、一時避難された世帯は4世帯ありました。

豪雪による被害額は、1月30日現在、農業被害が5千926万円、公共施設562万円、その他466万円となっており、市といたしましては、今後、県をはじめ、関係団体等と連携を図り、できる限り支援策を講じてまいりたいと存じます。

このたびの豪雪で、被災されました市民の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、除排雪などにご尽力をいただきました関係者や地域住民の方々に厚くお礼を申し上げます。

また、今月1日、このたびの豪雪に対し、株式会社ジャパンエナジー代表取締役社長、高萩光紀様から、1千万円の見舞金が寄せられました。

ご厚志に対しまして、深く感謝を申し上げる次第であります。

次に、N H K の除雪費の報道についてであります。

去る 1 月 1 0 日、午後 7 時頃、除雪費について N H K 秋田放送局から電話で取材を受け、担当職員はその費用の概算を返答したところ、同局が 1 3 日に報道したものであります。

市といたしましては、ただちに同局に真相を確認するとともに、水増し報道は事実と反することなどを申し出たところであり、同局では報道の訂正はできないが、その状況を伺い、理解したということでありました。

しかしながら、誤った報道がなされたことは誠に遺憾に存じております。

今後、このようなことがないよう、職員に対し報道機関の対応について、改めて周知徹底を図ったところであります。

次に、男鹿みなと市民病院の医師の状況についてであります。

現在、常勤医師 1 0 名体制で診察しておりますが、内科医師 2 名、神経内科医師 1 名、産婦人科医師 1 名の計 4 名から本年 3 月 3 1 日をもって退職する旨の願いが提出されました。

昨年の 1 2 月定例会でもご報告申し上げましたように、病院運営上危機的状況であり、秋田大学はもとより、秋田県医務薬事課に自治医科大学卒業医師の派遣を強力にお願いしているほか、私も友人、知人を通じて、個人的に各方面に働きかけているところであります。

また、現在週 1 回、厚生連病院から医師を派遣していただいておりますが、その拡大の可能性も探っているところであります。

しかしながら、医師を取り巻く環境は、依然として厳しいことから、今後ともあらゆる手段を講じながら、医師確保に努めてまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、当病院は、市民の命と健康を守るため、必要な施設と考えており、引き続き地域医療を担ってまいりたいと存じますので、議員の皆様の特段のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、旧男鹿簡易保険保養センターの入湯税に関する住民監査請求についてであります。

昨年、1 2 月 6 日、住民 1 6 名から本市監査委員に請求のあった旧男鹿簡易保険保養センターにかかる入湯税についての住民監査請求について、平成 1 8 年 1 月 2 7 日

付けで監査委員より監査の結果、必要な措置を講じるよう勧告を受けたところであります。

勧告内容の第1点は、不適切な事務処理の是正についてであり、地方税法及び条例等の法令を研さんし、今後は二度とこのような事務処理がなされないよう万全を期すること。

第2点は、特別徴収義務者に対する実状調査等の実施についてであり、地方税方第701条の5の規定に基づく実状調査を実施し、課税客体の把握等が適切に処理されているかどうか等について確認すること。また、課税漏れ、または申告漏れ等があった場合は、法令の定めるところによって、所用の措置をとること。

第3点は、男鹿市入湯税条例等の改正についてであり、男鹿市入湯税条例及び関係規則等の整備を検討すること。

以上の3点について、平成18年2月24日までに必要な措置を講じるよう求められており、市といたしましては、勧告の内容を真摯に受けとめ、適切な措置を講じてまいりたいと存じます。

この件につきましては、誠に申しわけなく存じており、議会並びに市民の皆様に改めてお詫びを申し上げます。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号財産の取得についてであります。

本議案は、観光案内機能施設用地として、秋田県から男鹿市船越字一向207番2の内の原野、6万2千577.32平方メートルを2,346万6千495円で取得するものであります。

次に、議案第2号平成17年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）の専決処分についてであります。

本議案は、平成17年10月定例会終了後において、豪雪に伴う除排雪等に要する経費の予算措置について、本補正予算の専決処分を行ったものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 次に、議案の説明を求めます。

まず、議案第1号について説明を求めます。山口産業建設部長

【産業建設部長 山口淨児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） おはようございます。

私から、議案第1号財産の取得について補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案書の1ページをお願いいたします。

議案第1号財産の取得についてであります。取得する土地の所在地、種別及び数量であります。男鹿市船越字一向207番2の内、原野6万2千577.32平方メートルであります。取得の目的は、観光案内機能施設用地であります。取得金額は、2千346万6千495円であります。これは地価単価の75パーセント減免していただいた金額であります。取得の相手方は、秋田県であります。

よって、地方自治法第96条第1項第8号及び男鹿市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。なお、この整備事業の概要につきましては、お手元の資料により説明させていただきますのでご覧願います。

現在、基本設計の段階でありますけれども、より合理的な施設にしたいということで、産業教育委員会協議会から2回ほどご協議をいただいているところであります。

まず、初めに事業の目的でありますけれども、男鹿観光のイメージアップにつながる案内サービスの一層の充実を図るため、本市の玄関口に将来の利用形態の変更にも容易に対応できる柔軟性を兼ね備えた、新時代にふさわしい観光案内機能施設を整備するものであります。この施設には、観光拠点や物産等の情報を提供する観光案内所の施設をはじめ、訪れる観光客になまはげの里であることを強くアピールするため、なまはげ歓迎モニュメントを設置するほか、観光客を呼び込むため、花の広場やストーンパークなどを整備し、より一層の観光振興を図るものであります。

事業概要でありますが、面積と金額については省略いたします。

3番の施設の概要でありますけれども、観光案内機能施設といたしまして、鉄骨づくりの平屋建てであります。延床面積であります。372平方メートルで、約113坪であります。そのほかに案内所、それから情報発信コーナー、食堂、公衆トイレを予定しております。

それから、なまはげ観光モニュメントでありますけれども、高さ15メートルのもの

を2基設置したいと考えております。

駐車場でありますけれども、普通車が57台、うち大型車両が6台入れるような駐車場にしたいと思っております。そのほかに花の広場、約2町歩であります。ここには、春、夏、秋の季節ごとに咲く草花を植栽したいとこう考えております。あと、そのほかに憩いの広場、あるいはストーンパーク、観光果樹園、散策路、イベント及び広告看板、露店などを設けたいとこう思っております。

なお、この事業の完成日でありますけれども、これまで17年、18年の2カ年計画でやりたいとこう申し上げておりましたけれども、ご承知のように豪雪に見舞われまして、かなりの財政負担が強いられました。したがいまして、現在の段階ではなかなか財源の確保が非常に厳しいということもありますし、平成19年の7月31日を、まず完成日としたいと現段階では考えておりますので、その辺もひとつよろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと次のページ、写真の方を見てもらいたいんですけども、完成予想図でありますけれども、上の方が観光案内所であります。下の方が、秋田側から見た駐車場、建物、それからなまはげ立像という完成予想図であります。

次のページ、お願ひいたします。

配置図でありますけれども、カラーになっている分を、まず19年の7月までには整備したいという部分であります。

次のページをお願ひいたします。

案内所の平面図でありますけれども、女子トイレが6個であります。それからあと男子の方は大が3、小が7と。それから、あと多目的トイレを1カ所設けます。あと事務室とか、情報発信コーナー、それから食堂というような平面図でありますので、よろしくお願ひいたします。

以上であります。

○議長（杉本博治君） 次に、議案第2号について説明を求めます。板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 私からは、議案第2号について補足説明をさせていただきます。

議案第2号をご覧いただきたいと存じます。

平成17年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）について、ご説明を申し上げます。本補正予算は、去る12月23日以降の豪雪に伴い、除排雪等に要する経費を予算措置いたしたもので、1月16日に専決処分させていただきましたので、このたびご承認を賜りたいというものであります。

恐れ入ります。1ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、条文の第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4千300万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ175億9千814万3千円としたものであります。

予算補正の当該区分ごとの金額等につきましては、第1表でご説明をいたします。

3ページをお願いいたします。

まず、第1表、歳入歳出予算補正であります。

歳入でありますが、18款繰入金は2億4千300万円の追加で、財政調整基金からの繰入金であります。

次のページをお願いいたします。

次に歳出でありますが、2款総務費、1項総務管理費は806万7千円の追加で、時間外勤務手当などであります。3款民生費は492万3千円の追加であります。1項社会福祉費は153万円の追加、2項児童福祉費は339万3千円の追加で、保育園の屋根の修繕料などであります。6款農林水産業費は、78万2千円の追加であります。1項農業費は71万6千円、2項林業費は6万6千円のそれぞれ追加であります。8款土木費は2億2千280万5千円の追加であります。1項土木管理費は522万4千円の追加、2項道路橋梁費は2億1千602万6千円の追加で、除排雪にかかる重機借上料及び委託料などであります。4項都市計画費は、155万5千円の追加であります。9款消防費1項消防費は406万9千円の追加で、時間外勤務手当、それから倒木、伐採、除去手数料などであります。10款教育費は235万4千円の追加であります。3項小学校費は90万3千円、4項中学校費は71万4千円、5項社会教育費は39万4千円、6項保健体育費は30万円、7項幼稚園費は4万3千円のそれぞれ追加で、除排雪にかかる手数料及び校舎等の修繕料などであります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様2億4千300万円を追加いたしたものであります。

す。

次に、お手元に資料として、平成17年度豪雪対策関係経費調をご配布いたしておりますが、ご覧いただきたいと存じます。

まず、除雪関係予算でございますが、12月末で7千960万9千円でございました。それで1月11日現在の除雪関係所要額は1億8千260万9千円となっておりまして、1月12日以降の所要額は1億4千万円といたしまして、17年度の所用見込額合計は3億2千260万9千円と見込んだものであります。この結果、今回の補正額は2億4千300万円となったものであります。

以上で、議案第2号一般会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきますが、ご承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉本博治君） これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。5番

○5番（三浦利通君） 議案の第1号の関連で2、3、お尋ねいたしたいと思います。

まず最初に、この施設の目的というか、性格ですけれども、観光客を呼び込むためということが示されておりますけれども、従来から役所の中でも観光課、さらには観光協会という、あるいはそれぞれの観光施設が独自に、その努力をしているわけですけれども、この情報発信コーナーと、要するにこの施設の性格の一つとして、今まである意味では情報発信とPRが足りなかった部分の役割を担うというようなことも一つにあろうかなというとらえ方をしてるわけですけれども、そうすれば、従来において先ほど言ったような観光課なり、あるいは観光協会のように、あるいは民間のそれぞれの施設等で何が足りなかつたので、この施設の中でそういう部分の役割、目的があるのか、その辺の考え方の整理について、まず1点お尋ねをしたいと思います。

それから、取得する土地の所在地ですけれども、このとおり地番については示されてありますけども、資料の中でおおざっぱな所在の地図というか、示した資料は、ある意味では議会ですから、親切な考え方としてきちんと提示した方がわかりやすかったのかなという気がしております。これは現時点は要望みたいなことで答えはいりませんけれども。

それから、単価についてですけれども、ちょっと計算したら、1反歩当たり1千平米当たり37万5千円前後かなという単価ですけれども、この単価の妥当性について、

高いのか安いのか、なかなか我々には判断しかねる部分がありますけれども、前例等を引っ張り出した中で、この単価の妥当性の根拠についてお示しをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口淨児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） 設置の目的であります。情報発信コーナーと、施設ということでありますけれども、別にこれまで市とか観光協会が情報発信不足していたとかということでなくて、より一層観光客に案内サービスを提供したいということで、まず、気持ち良く男鹿半島を案内できればというふうなことから、まず、案内施設はもちろんでありますけれども、そこにまずお客様から男鹿に来てもらうということも必要と考えまして、この施設を整備することにいたしましたので、よろしくお願いしたいと思います。

所在地については、後ほど配布したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、単価でありますけれども、近傍の売買したケースはちょっとありません。それで、まず、県の方から本当に願いして安くしてもらったわけでありまして、1平方メートルあたり、先ほどお話をありましたように、375円ということは非常に安いのではないかと思っておりますので、その辺はよろしくお願いしたいと思います。

○議長（杉本博治君） 再質疑ありませんか。5番

○5番（三浦利通君） 12月の定例会でも若干観光の関係でやりとりあった経緯がありますけれども、年々男鹿の観光客が、残念ながら誘客数が落ちている中で、いかにしてこれを伸ばしていくかというか、先ほどあったように、日常の観光地のPRというか宣伝活動というのは重要な意味を持っておろうかと思います。

もう一つは、魅力のある観光地づくり、それで、この施設がそうすれば片方が魅力のある男鹿の観光地と市の一つの拠点になり得るのかどうか、その辺の判断というか、その考え方の整理、このあとこの計画に示されているような施設はやっていくということですが、果たしてその部分が確実性のあるものかどうか、その辺の考え方の整理、検討はどの程度までなさっているのか、他の観光施設の連携というか、そういういった点も、ただ来たお客様を、先ほど部長答えたように、気持ち良くと、確かに従来から

すれば、この案内所でおしぐさしたり何だり、それなりの案内をすれば気持ち良く回れるかもしれませんけども、そのことがリピーターとなって、また男鹿の観光地に来るというような、そういうふうなお客さんが、観光客がそうなるのかどうかというのは、ある意味では確実性がないのではないかという気がしないでもないんですけども、大枚な先の1・2月定例会では3億数千万の事業投資をしてやるということですが、その辺と、この施設としての本当にこういう目的ができるか否か、その辺について、もうちょっと説得力がある考え方の整理をお伺いしたいと思います。

それから、単価についてですけれども、部長の答えでは安いのではないかという。だから、何に比較して、何を根拠にして安いのかと、その辺をもうちょっと、もう一回です。なるほどなという答えをお聞かせください。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口淨児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） この施設できたから、すぐ観光客が増えるとかということではないと思いますけれども、できるだけ、まず一人でも多くのお客様から来てもらえるように、まず努力していきたいとこう思っておりまますので、よろしくお願ひいたします。

それから、単価の方ですけれども、県で不動産鑑定しております、その単価については妥当だと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉本博治君） さらに質疑ござりますか。5番

○5番（三浦利通君） 1点目については、まずいいですけれども、2点目の単価についてですけれども、県のその不動産鑑定のその数値を参考というか引っ張り出して妥当だと、ちょっとそれでは、先ほど言ったように説得力が薄いのでは、他のね、県有地等のいろんな事例等も引っ張り出した中でこうだという、そういうものが当然あってしかるべきなんでないかなというような気がしますけれども、その検討というの何もなさらいでね、今言ったような部分のそういう単価、指標というものを参考というか、引っ張り出して判断したと、そういうことなんですか。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口淨児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） 不動産鑑定の結果、1平方メートル当たり1千500

円という単価が出ております。その75パーセント引きの375円で買いたいということではありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉本博治君） 5番三浦利通君の質疑を終結いたします。ほかにございませんか。20番安田議員の発言を許します。

○20番（安田健次郎君） 初めにこの豪雪の被害に遭われた方に対して、この場をお借りしてお見舞いを申し上げたいというふうに思います。なお、また、助役を本部長とする対策本部のご活躍、ご労苦に心から感謝の念を申し上げたい。特に、ちなみに申し添えますけれども、私も潟上市、秋田市を回りましたけれども、非常に行き届いた対策を講じていただきいたなという点では、他の町村からも比較をされると、すごい対策であったなというふうには思います。ただ、気づいた点で、先に2号議案についてご質問させていただきたいと思いますけれども、確かに、ハードというか、稀に見る被害であったということに、交通手段を第一としてやったのは確かであります。

それで、私方も申し入れをしましたけれども、その際に、住民と一体となってやるのが基本だという申し入れをさせていただいたし、特に高齢者、一人暮らし、この方々への対応については民生委員を中心として対応するということで、るる地方の民生委員を回った際には、訪問されるようにという話を伺っているということではあったんですけども、その後、日をおうたびに、民生委員の訪問についての格差が非常にありました。これは問い合わせしたらわかると思うんですけども、いわゆる、民生委員一人一人についてのるる評価は控えますけれども、未だに86歳の老夫婦2件の家には消防団も1回も来なかっただし、民生委員が一度も伺ってないという方をはじめね、結構その集落によって違う、町内ごとにあるんですね。例えば、ちなみに私どもの地元の方では、消防団がいち早く回ったし、その後に民生委員が一軒一軒訪問して回った経緯もあるわけです。他の町内にいきますと、ほとんど訪問していない。特に2つの町内を掛け持っている民生委員などは、ほとんど訪問しかねてるという点で、ついこの間まで、まだガラスが割れるような状況がまだあるんですね。それで、これは私最初に申し上げましたように、市の対応が悪いとかじゃなくて、だけでなくてね、やっぱり地域住民の、私も前に申し上げましたけれども、町内会が一番よく現場のことは、その町内のこと一番わかるということで、町内会に権限を持たせて排雪したらどうかということも言ったつもりなんですけれども、そういう点では、心の問題が非常にい

い教訓になったのかなと。

それで、職員の話を聞きましても、一人暮らしでも隣り近所助け合っている方もいるし、または、逆にほとんど生意気風と言えば発言が悪いのかな、お前方がやれやというような話もあって、人間の両極端の性が見受けられたという話も聞きました。確かにそのとおりだと、私もそう思うんですね。ただ、公平にやっぱり民生的な立場で回るとすればね、民生委員のこういう我々が想像を絶するだけの被害の際によくあらわれるということなんですね。日常、普段もそれに類似して現象があるんです。施設に入るにしても、いろんな保護を受けるにしてもね。この点についての今後の民生委員のあり方等についてね、どうやっぱり均一に行き届いたような形をやろうとしてるのか、これを少しこの際に教訓として明確にすべきじゃないかなというふうに思っています。

それからもう一つ、何度も言いますけれども、その地元の人方の協力なくしてはね、何ほどんない感謝されるだけの対策をしました、特に支所の連中は夜も寝ないで走り回って、家にも帰らないでやったことは、ものすごく住民から評価されています。それでもあのぐらいの誰もが想像もできない被害であったわけですから、地域住民の協力がものすごくあったわけです。一例を上げますと自分が出勤できないために会社の重機を持ってきて、そこだけやればいいんですけども、やっぱり町内会、我々が4日も5日も重機屋さんにお願いしたりして回りながら、ここもやってくれ、あそこもやってくれという話をした際に、やっぱり善意としてやってくれるんですね。本来は2時間ぐらいでできたものを夜の8時までやってもらったり、急な坂道はとても、7日の日、8日の日になっても登れないということで、それをやっぱりやってくれる業者がいたんですね。それで、町内会長さんが豪雪の際の、会議が終わってお話しした際に、そういう点ではきちっとしたルートを通してないので、金銭的なご援助はできないという回答であったということで、3日前に私に話がありました。

確かに、公のことですからね、ずさんなことはできません。ただ、特に何回も繰り返しますように、心の問題というかね。助け合うというか、住民方が支え合う、特にこのボランティアの問題、それから民生委員の問題、ここが非常に大事であったなというのが、私も目の当たりに見たんですよ。そういう点では、この間、町内会では市役所で出さなければ、我々でもお酒の二升ぐらいは差し上げるべきだという、総会での席上、話になるわけですね。こういう点について、やっぱり奇特な、1千万もご寄

付なさる方がおりますし、大変ありがたいわけですけども、心の問題としてね、こういうときというのは、やっぱり弱者に対する助け合いというのが非常に求められたんではないかなという点で、そういう善意に対する報い方もね、市の一つの災害対策に対するね、心のケアじゃないかなというふうに思うんです。それで、これからあってはならないことだと思うんですけどね、水害なり、台風なりがあった際にも、やっぱり隣り近所がいち早く助け合う、そして物がある人は物を供給する。八郎潟の例がいい例ですけどもね、ああいうやっぱり心を広めていくという点では、わずかな金額でもいいですから、そういう点には報えるような、事後、あとで結構ですけれどもそういうのも必要なんではないでしょうかと思いますけれども、対策本部長として若干のコメントをお願いしたいなというふうに思います。

それから、もう一つ、1号議案で、観光場所のことについてね、普通、私方も旅行するんですけども、ちょっと女子トイレが6個で男子トイレが3個というこの数がね、普通、今、女子トイレの方が数多いはずなんんですけどもね、それでなされるとすればね、ちょっと気になったんですけどどうなんでしょうかということです。

以上です。

○議長（杉本博治君） 佐藤助役

【助役 佐藤文衛君 登壇】

○助役（佐藤文衛君） 安田議員にお答えをいたします。

確かに、我々も全力をあげて除排雪に取り組んだつもりであります。しかしながら、今回のこの豪雪に関しては、我々はもちろんありますけども、我々の親の代でもかつて経験したことのない雪がありました。確かに、住民からは大変いろいろな不満の声も電話で寄せられたのも事実であります。それで、くまなくすべてを同時にやるのはもちろん困難でありますけども、そういったことを極力速やかにやりたいということで頑張ってはいますけども、いろんな点で我々の見落としたものや、そういったものがたくさんこれから出てきますし、今、いろんな電話の記録もとっております。もちろん安田議員がおっしゃったようなこともたくさん市役所の方に寄せられております。今後、まだまだ除雪は途中であります。きのうもきょうも降っておりますので、今後そういったことを踏まえて、いろんな計画の中、あるいはマニュアルの中にそういったものを網羅して何が必要なのか考えていきたいなとこう思っております。

あるいは、場合によっては、これからまだ市長とも相談の上ありますけども、そういう職員による地域の担当だとか、そういったものまで考えていく必要もあるのかなと思っております。多分これからそういった反省点がたくさん出てくると思いまして、安田議員の今の質問の内容、そういったものを考慮に入れながら、いろんな議員の意見も拝聴しておりますので、そういったことも考慮に入れながら、対策のマニュアルみたいなものも、今後つくっていきたいなとこう思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口淨児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） トイレの件ですけども、男子用の大が3、小が7であります。それで女子用が6ということですので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（杉本博治君） 再質疑ありませんか。安田議員

○20番（安田健次郎君） 民生部長さんからお答え願えるのかなと思ったんですけども、私別に対策本部のね、あり方云々とは言ってないですね。非常に感謝申し上げます。ただ、あのね、その具体的なことについて助役がちょっとお答え願えなかつたんで、もう一つは民生委員のあり方についてね、これだけの問題じゃないんですよね。たまたま私も男鹿市と合併されて、ここで何ヵ月間見させてもらったんですけどもね、結構、市内から民生委員の対応についてね、るる私どもにご相談が入るんですね、結構。それで、これはその人によって民生委員を任命してでも、いろんな事情とかある場合もあるんですね。全体的にこの被害の場合は自分のところで大変だということあるんです。

それで、先ほど私はあとでもという話付け加えたつもりなんですけどもね、一言電話を入れるなりね、遅くなりましたけれどもという心の対応も必要ではないかと。これは除雪に限らずね。

それでもう一つは、今後、こういう場合のことも含めてね、助役、今、今度これを教訓にしてね、もっときめの細かい対策を練るというご答弁なされましたけれども、私はその民生委員の通常のあり方も含めてね、今後のアンバランスな、不平等なあり方というのはね、これはちょっと好ましくない。電話でやりとりしますとね、どちら

かはちゃんと来ましたけども、こちらは全然来なかつたといふんであればね、民生委員というのは一体、本当にこうね、全部きっちと対応してゐるのかといふ点で、逆に市の行政に対する不満が出てくるといふことなんで、こら辺の対応はきめ細かく対応すべきではないかなといふうな質問をさせてもらったつもりなんです。

ですから、今後の対応についてはね、対策本部としては、それはロータリー除雪車を配備するなりいろんなことが考えられるでしょう。そのことでなくて、終わってからでもね、こういう心の問題的な対応は、額もそう大きいわけでもないし、ちょっとね、組織的に会合でも開いてご相談できれば、もっときめの細かい対応ができるんじゃないかなという質問なんで、民生部長さんのご答弁をお願いしたいと思います。

トイレについては、別にただ足らないんじゃないかと言っただけです。別にいいです。

○議長（杉本博治君） 三浦市民福祉部長

【市民福祉部長 三浦正勝君 登壇】

○市民福祉部長（三浦正勝君） お答えいたします。

今回のこの豪雪による対策につきましては、先ほど市長のご報告、それから、今、助役もご答弁しておりましたけれども、12月に豪雪対策本部を設置しまして、さらに1月6日に災害対策本部に切り替えて対応をしてきているところでございます。それで、特に本部会議等では10数回開催しまして、その中で民生委員関係、福祉事務所関係については、特に高齢者、障害者、一人暮らし老人、そういうところの対応が十分検討しております。

特に民生委員に関しては、民生委員には12月24日、さらに1月6日、1月26日、それぞれ担当の方で直接電話をするなり、それから1月26日には、文書でそれぞれの対応策についてお願いしているところでございます。

それで、今、議員おっしゃるように、民生委員のあり方につきましては、それぞれその都度民生委員協議会、そちらの方等開催しながら、あるいは個別にそれぞれ民生委員のあり方については、十分周知しているつもりでございますけれども、なかなか十分行き届かない、それぞれ面もあるうかと思いますけれども、そういう研修、あるいは会合等で十分このあと民生委員に対する今回の豪雪対策本部、そういう災害等を踏まえまして、このあと協力なり、それぞれの任務を果たしてもらうように努めて

いきたいと思っています。いずれ、今回は消防団、それから町内会、それぞれについての方々には大変ご難儀をかけまして、その都度、私どもは何といいますか、お礼というか、感謝の気持ちを述べておりますので、その辺のことで、ひとつよろしくご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 20番

○20番（安田健次郎君） 今後の対応をご期待して質問を終わります。

○議長（杉本博治君） 20番安田健次郎君の質疑を終結いたします。

次に、1番佐藤巳次郎君の発言を許します。1番

○1番（佐藤巳次郎君） ご苦労様です。本当に男鹿市始まって以来の豪雪ということで、ご苦労されておられます市の皆さんに対して敬意を表しながら、その中でもいろんな問題がありますので、数点にわたってお聞かせ願いたいと思います。

1つは、財政的なことの関係ですけれども、今回補正予算が2億4千300万というわけですけれども、非常に今の男鹿市の財政の中では、非常な負担が強いられる状況になっておりますが、私たちも5日の日に市に対して、共産党議員団として7項目にわたって申し入れを行ったわけですが、その中にも国に対する財政措置等も要望した方いいということも述べておりますし、そこら辺がどうなっているのかですね。それから、災害救助法の適用を働きかけるべきだということに対しては、県の方でも国に対して要望しているようですけれども、どういう状況になっておられるのか、お聞かせ願いたいなと思います。

それで、NHKの報道のことについて、市長が述べられておりますが、その中で報道の訂正はできないが、その状況を伺い理解したというNHKの答えだということになっておりますが、市のそういう報道機関に対する対応ということの問題点もあるというようなことですが、この問題について、職員の処分が出ておりますが、NHKがこういうふうにして理解したということになれば、この処分というのはどうなるのかなと、私は個人に対する処分というよりも、この豪雪対策本部、災害対策本部の問題じゃないかなという気がしておりますので、職員個々の処分というのは、この問題についてのことは、仮に今も処分状況にあるとすればですよ、それは撤回すべきじゃないのかなという気がしますが、そこら辺についてお答え願いたいなと思います。

それから、この除排雪のために委託業者数々委託して除雪作業をしておりますけれども、実際、対策本部等で、どのくらい把握しているのかなと。稼働時間、それから作業の状況ですね。市民から非常によくやってくれるという地域、非常に全く大変だと、ただ撫でて行くんだというところもあったり、いろいろあるわけですよ。その結果が、その地域によっては良かったと言う、悪いと言うところもあるんで、それらの把握についてですよ、今までどういうふうにやってきたのかですよ。これからどういうふうにしてやっていくのかですよ。非常にやっぱり委託業者との、対策本部とのそういう関係、市の把握の状況ですね、それをひとつお聞かせ願いたいなと思うわけです。

それから、個人で業者とかに頼んだ、除雪をしてもらうと。例えば家のわきとか、それから屋根の雪下ろしだとか、この単価のアンバランスがかなりひどい状況があるわけです。県内でも、テレビでも報道されましたけれども、悪徳業者もいるということなわけですね。それで、私は、こういう場合は、市の方である程度の、ある程度のというか、単価を決めてですよ、業者に対してこの程度でやってほしいという価格をやっぱり提示して、住民が安心して業者に依頼できるということが必要じゃないのかなと。

ある人は1時間を頼んで、2人来て1万2千円取られたと、1時間6千円なわけですよ。それではやはり高すぎるんじゃないかと思うわけですね。そういうことのないように、やはり市の方で業者との取り決めというか、こういう豪雪の場合は必要じゃないのかなと思いますが、いかがなものかどうか、ひとつお聞かせ願いたいなと思います。

それから、職員の対応ですけれども、今回、非常にまずご苦労されていろいろ職員の方々も雪下ろし等も、除排雪も手伝って非常に喜ばれているわけですけれども、実際、やはり市の職員は公務員ということで、市民の生命、安全を仕事としてやっておられるわけで、もっとやはり積極的なこういう豪雪等に対してですね、対応できないものかなという気がするわけです。

それとあわせて、市民から電話等でいろいろな依頼をした場合ですよ、職員の電話口の対応が非常にばらばらだと。親切な職員もいれば、極端に言えば、それは市は関係ないと、お前たちは業者に頼めばいいんじゃないかという、いってみれば何とい

うんですか、木で鼻をかんだような、そういう答えが出てきたということもあるわけです。だから、そういうことのないような形で、やはり対応すべきじゃないかなということがあるかと思うんで、そこら辺についてどういうものかなと思います。

それから、いろいろばらばらにもなりますが、委託業者と市と、それから町内会長といいますか、区長さんとの、この連携というのはどうなのかと。きょうもこういうかなり積雪がありました。しかし、住宅地には朝早くから私見る限り、ほとんど除雪車が見えないわけですよ。どうしたのかなという感じがするわけなんですね。例年ですと朝早く来たわけですけれども、見てないと。どこでどういうふうにしてるのかなという感じしています。

それで、今まで除雪車が町内にいつ頃來るのかというのが、非常に把握大変だと思うんですけれども、各家庭では雪が降れば家の前はそれぞれきれいにしたいし、してる家も多いわけですね。ところがそのあとに除雪車が行って、家の前をまた除雪しなければいけないと、この苦情が非常にあるわけですね、実際は。ですから、ある程度ここはこの時間帯、おおよそこういう状況だ、きょうはこのぐらい積もったからあなたの方にこういう時間帯に行くからということを区長を通じてできないものかなと。そうすれば苦情がかなりなくなるんじゃないかなという気がしますが、そこら辺についてどうなのかなと。それとあわせて、地域の人方が一番道路事情等、それから雪の捨て場所等が各町内会の中では一番わかるわけですので、やはり12月の雪降る前にそういう町内会と業者の直接オペレーターの方とですよ、話し合いを持つということも、私は必要だと思うんです。そこら辺について、どういうふうに考えているのか、ひとつお聞かせ願いたいなと。

それから、車の通れるところはそれなりに今まで、この間、1月に入って1月の今度は雪降らなくなった時点で、かなりきれいに排雪して、非常にまず住民の人方には喜ばれていますが、車の通れない箇所が、通れない道路があるわけですね。狭くて。それは依然として、そのままなったりしてるところがいっぱいあります。少なくとも市民にすれば、車が通れなくても生活道路なわけです。それで、これらに対する除排雪体制がとられないのかという気がするわけです。それについてもお伺いしたいと。

それから、高齢者や一人暮らし、障害者の方々への、民生委員を通じていろいろられて、非常に喜ばれてもおりますが、これから、まだこのあとどのくらいの雪が降る

かどうか、それはわかりません。降らなければ本当にありがたいわけですが、家の前の除雪、排雪等はいろいろ市の方に頼んだり、消防団とか、いろいろのあれでできていくかと思いますが、屋根の雪下ろしというのが、非常に高齢者、一人暮らしにとって大変な状況だと思うんです。それで、屋根の雪下ろしについて、ぜひこういういてみれば弱者の方々に対する手当が必要じゃないかと思いますが、市の方でどう考えているのかお聞かせ願いたいと。ぜひ実現してほしいなと思いますが、お聞かせ願いたいなと。

それから、先ほど車の通れない箇所の話をしておりますが、特に今、そういう箇所は灯油の運搬、車通れても通れないというところもありますし、プロパンガス、宅配便ですね、ごみの収集、それから救急、消防の関係ですね。非常にまずなかなか大変、全部全部やるといえばこれは大変ですけれども、それらの対応についても、どうなってるのかなという気がしますが、そこら辺についても、ひとつお聞かせ願いたいなと思います。

以上ですが、簡単にお聞かせ、お答え願いたいと。

○議長（杉本博治君）　板橋総務企画部長

【総務企画部長　板橋継喜君　登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君）　豪雪に伴う国、県への財政支援についてでございますけれども、今回の補正額2億4千300万円ということで多額に上っております、この財源といたしまして財政調整基金に対応を措置せざるを得なかつたと、そういう多額に上った財源につきまして、市長は県をはじめ国の方にも要望にまいってございます。市長会等も1月18日ですね、これも国の方に要望にまいっております。

それで、国からの現在のところの見通しでございますけれども、除雪費の国庫補助金、これにつきましては、2月ですから間もなく示されるのではないかという状況でございまして、ただ、もう一つ財政支援として特別交付税の方の要望ございますが、これは交付税の枠の拡大ということでお願いをしておりますが、この決定は3月になります。そういうことからまだ見通しは、どの程度くるのかわからないわけでございますけれども、いずれこれらの財源が、支援が決まりますと、この予算措置といたしましては、3月31日の専決処分で財政調整基金の方に積み戻しをしておきたいという考え方で現在おりますので、よろしくお願ひいたします。

もう一つ、私の方から災害救助法の働きかけということで、これにつきましては、私の方も県の方にはいっておりますけれども、県の方で、今県の方に働きかけているというふうに伺っております、これらの情報が入れば、また皆様にお知らせをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉本博治君） 三浦市民福祉部長

【市民福祉部長 三浦正勝君 登壇】

○市民福祉部長（三浦正勝君） 私からは、屋根の雪下ろし援助事業。屋根の雪下ろしの対応でございますけれども、ことしから高齢者、一人暮らしの援助事業、これ1月1日から実施しているわけでございますけれども、これはあくまでも家の回りの除雪、あるいは夏場の草取りとか家の周りの整理、そういったところの援助事業は実施しております、今回も家の回りの除雪、そういった部分では活用されている方もおります。

さらに、今回の豪雪に伴いまして、屋根の雪下ろしの対応ですけれども、このことにつきましては、なかなか業者、それからいろんな面で対応が、特に高齢者等ではできない、あるいはボランティア等でもできない、そういう状況にも非常に困難をきたした部分もございました。そういう中で、今回屋根の雪下ろしについても、特に高齢者、障害者、そういった等に対応しなきゃならないというような考え方で、その援助事業を設置要綱を設置しまして対応しております。それで、基本的には高齢者で生活、経済力、あるいは労力的にも無理だし、地域の方々のボランティアもなかなか受け入れてもらえないようなといった緊急の場合には、私の方で業者を紹介して、業者から除雪を行っていただいておりまして、その費用については、市の方で対応するような措置を取っております。さらには、消防本部、そういったところにもお願いをいたしまして対応しております。いずれ、この件につきましては、このあと2月以降、降雪が予想されますので、その辺のところも十分周知してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、ごみの収集だとか、し尿処理の関係ですけれども、これにつきましては委託業者の方と協議いたしまして、パッカー車等通れない部分については、業者の方で軽トラックといいますか、入れるようなそういう車両を用意しまして対応しており

ます。

さらにその各地域の道路の狭いところ、除雪車の入れないような部分については、地域の方々から協力をいただきながら、対応に努めてきております。しかしながら、市民からは十分でないというそういう声もございますので、その辺については、さらに地域の方々等にお願いして対応していきたいというふうに考えておりまして、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（杉本博治君）　板橋総務企画部長

【総務企画部長　板橋継喜君　登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君）　先ほど、私からの答弁が1つ漏れておりまして申しわけございません。

NHK報道に対する職員の処分についてお答えいたします。

去る1月19日に職員に対して口頭での厳重注意ということをしております。それで、これにつきましては、NHKの取材を受けたこと、そのものが悪いということではございませんで、報告、あるいは事務処理が適切でなかったということがございまして、そういうことでの処分でございますので、これは撤回ということにはなりませんので、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉本博治君）　山口産業建設部長

【産業建設部長　山口淨児君　登壇】

○産業建設部長（山口淨児君）　除排雪にかかる道路関係についてお答えいたします。

まず、作業状況の把握できているのかという件についてでありますけれども、除雪するところに職員ついてればというわけですけども、なかなか苦情の電話もありますて、そこまで手が回らなかっただというのが実態であります。それでも、まずできるだけ職員はつくようにしてやってきたところでありますて、会長さん方ともいろいろ連携をとりながらやってきたということであります。

それで、除雪の時間でありますけども、なかなかこのように豪雪でありますて、例年と全く違う状況にありますて、通年であれば朝5時にいったところ、ことしほどは次の日になつたりというところもありました。豪雪でありますので、その辺については、ひとつよろしくご理解いただきたいと思っております。

それからですね、稼働の状況といいますか、車両の稼働についてはタコメーターで確認しておりますのでよろしくお願ひいたします。

それから、雪の捨て場所とかという話ですけれども、まず、なかなかことし捨て場所がなくて、後半どうしたらいいのかいろいろ悩んだんすけれども、そのときには、やはり会長さんから、区長さんからいろいろご指導いただいて捨て場所を決めていったということもありますので、区長さんとはいろいろ連携を取ってやっておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（杉本博治君） 佐藤助役

【助役 佐藤文衛君 登壇】

○助役（佐藤文衛君） 職員の電話に対する対応の件でございますけども、私ども当初から電話をたらい回しにするようなことはするなと、そして、ちょっと待ってもらって答えるようにさせていたつもりでもあります。

しかしながら、あまりにも一度にたくさんの電話で、やっぱり別の職員が出ますと、そういう対応もあったのも事実かなと思っております。それで、私どもそういったことを避けるために、担当職員に関しては除雪機械がどこの業者さんの除雪機械が今どこをやっているのか、その窓口を1つに定めて担当の職員は24日の未明から出まして、ずっと2週間ぐらいもう休みなしで、夜も何度か、ほとんど市役所に寝泊まりして、疲れた顔して頑張っていた職員もあるわけであります。本当にあまりにもかわいそうで代わってやりたい。あるいは交代させたいなとこう思ったのも事実であります。しかしながら、そういう混乱を避けるためにそういった職員には、何とか頑張ってくださいとお願いをいたしましたところであります。

ただ、先ほど安田議員にもお答えしましたように、そういう電話も多々あったことも事実でありますし、そういうことを今後考えながら職員の対応方に努めていきたいなとこう思っておりますので、ご理解をいただきたいなと思います。

○議長（杉本博治君） 三浦市民福祉部長

【市民福祉部長 三浦正勝君 登壇】

○市民福祉部長（三浦正勝君） 先ほど答弁漏れございましたので、ご答弁申し上げたいと思います。

先ほどの屋根の雪下ろし関係の単価の件でございますけれども、私の方で、市で対

応する分については、業者の方と大体1万5千円から1万7千円、あるいは1万円とその額がございますけれども、一応うちの方で基準を1万5千円をめどに契約をして、対応した場合はその額でこちらの方で支払いをすると、そういうことにしております。

さらに、個人的にはそれぞれ個人と業者の方の契約によりまして、その費用については個人が支払うわけでございますけれども、その辺については、特に私の方で電話を受けた際に、訪問業者だとか、そういう悪徳業者、そういった部分もございますので、その辺のことは十分周知をしながら進めているという状況でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（杉本博治君） 再質疑ございませんか。1番

○1番（佐藤巳次郎君） 総務部長からのこの災害救助法の適用も県の方で国に対してやってるということですが、この災害救助法の適用の条件というのもいろいろあると思うんですけども、実際、秋田県なり、それから本市なりのこの状況の中で、この救助法の適用に該当なるという判断があるのかどうか、そういう救助法の適用範囲がどういうふうになってるのか、私もちょっとわかりませんが、どう判断されているのかですね、ひとつお聞かせ願いたいなと思います。

それから、先ほど民生部長が、個人が業者に頼んだ場合の価格の問題話されておりましたが、民生部ということではなくてですね、やはり、産業建設部といいますか、そこら辺で、対策本部といいますか、市民の除排雪に対する、まずいってみれば公定価格みたいな、屋根の雪下ろしばかりでなくですよ、やはり市民にやっぱりこのぐらいでできるということが、市民もわかるように、業者もわかるような形でやってもらえばなと。業者ばかりではない、個人的に頼む場合もあるわけですね。業者だけではなくですね。シルバーもあると思うんですけども、そこら辺について、やはり対策本部としての今後の対応が必要じゃないかなと思うので、そこら辺をひとつお聞かせ願いたいなと思います。

それから、N H K の報道に関する処分の関係ですけれども、部長は報告、事務処理等がうまくなかったと、こういうことなわけですけれども、どうなんですかね、具体的にどういう何が悪くて報告なり、事務処理がだめだったのか、さっぱり私自身はわ

からないので、私、第三者的に見ればね、一生懸命やってる中でこういう処分というのはあり得るのかなと。市の方に処分、いってみればマスコミに報道されたから、処分しねばうまくないんじゃないかという感じの処分になってしまえばですよ、個人にすれば大迷惑な話だと思うので、やはり市のそういう事務処理がうまくなかったと、重大なミスとかあれば、それは当然そういう処分もあるかと思いますけれども、こういう中での処分というの私はちょっと考えにくいんですね。そこら辺について、もう一度お答え願いたいなと思います。

それから、今回の豪雪の中でかなり農業被害を含めですね、それから個人的にも家屋の損害、それからガラスの被害だとか、カーポートですね、いろいろな被害を受けている方がたくさん、それからけがをした方もたくさん、まず、手を折ったとか滑って転んだとかというようなのはかなりあるんですよ。それらに対する税の控除といいますか、市民に周知されてないんじゃないかなと、それで私は今回の2月1日号に出るんじゃないかなと思っておりましたが、広報にも出てないわけですね。

それで税務署や秋田市あたりはですよ、市民の皆様へということで、税の控除に対して周知を図ってるんですよ。ですから、そういう控除の、今ちょうど税金の申告時期でもありますし、時期に申告しないとうまくないわけですね。そこら辺をやはり徹底してほしいなと思いますが、そこら辺についてもお答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（杉本博治君）　板橋総務企画部長

【総務企画部長　板橋継喜君　登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君）　災害救助法の関係でございますけれども、私ども、県の方からはその見通しでございますけれども、県の方では申請しているというふうに伺っております。

それから、処分の件でございますけれども、今回の報道へ、にあたりましては、それらの内容が上司への報告などがなかったと、それからそういう報告がない中で事務処理も、県の方への報告ものについても報告がないままに処理されていた这样一个事務の不適正ということでの処分でございますので、よろしくお願ひいたします。

それから、今回の税の控除の周知ということでございますけれども、今納税の時期でございまして、そういう納税をする中で住民、申告者に対しての説明等々も加えな

がらしておりますが、それらの周知については、これからも研究してみたいと思っております。

以上です。

(「研究でないでしょう。研究でないんですよ。」と佐藤巳次郎君が言う)

○総務企画部長（板橋継喜君） ちょっと調べさせていただきたいと存じます。

○議長（杉本博治君） 三浦市民福祉部長

【市民福祉部長 三浦正勝君 登壇】

○市民福祉部長（三浦正勝君） 雪下ろし等の業者の単価といいますか、その作業料金の統一というか、そういう観点でそれぞれ個々にあるわけでございますけれども、今回の経験を踏まえまして、私どもの豪雪対策本部、あるいは災害対策本部では、その屋根の雪下ろし等の業者、やれる業者をある程度調査をして、それぞれ単価等、そういうのを調査をしています。

それで、大体1万円、1万5千円、1万7千円、高いところで1日1万7千円ということになっていますけれども、実際、作業する場合は、時間的に2時間で終わる部分もございますし、そいういたいろいろな部分で災害対策本部会議等で情報交換して、電話対応する場合にはそいったことを頭に描きながら、業者等の対応をしております。

ただ、個人的に、個々に契約される場合は、その辺のことを十分注意するようにと、私どもの福祉事務所関係では民生委員を通じてそいったことを周知しております。それで、対策本部の方に直接電話依頼やった場合には、そのようなことも含めて指導といいますか、周知をしているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） さらに質疑ございませんか。1番

○1番（佐藤巳次郎君） この税の控除についてですね、これは実際被害あったのはそういう雑損控除ができることになっているので、緊急とかということではないんですよ。だから、そこら辺、まず、被害あった方がどういう手続きでどういう書類が必要なのか、わからない人いっぱいいるわけでしょう。だから、そういうのを丁寧に市民に周知すべきだということを言っているんですよ。今あと既に申告始まっているわけでしょ

う。そこら辺は、早急に対応を取ってほしいということです。

いろいろ質問しましたが、十分このあと大雪がないよう祈るだけですけれども、もしそういう、また、今も雪降っていたかと思うんですけれども、市民の生命、安全を十分市の方でも対応できるようにしていただきたいことをお願いして終わります。

○議長（杉本博治君） 1番佐藤巳次郎君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。 2番

○2番（高野寛志君） 1点目は、先ほど観光案内所のことで三浦議員も質問されていましたすけれども、産業建設部長の答弁がどうもぴんと来ないと、観光案内所をつくることによって、どういうような効果とか、やり方ができるのかと。それで気持ち良く来てもらうとか、気持ち良く眠るとか、そんな程度で3億も4億も突っ込んだって、これは意味ないんでね、やっぱり何のために何億も突っ込んで観光案内所をやるのかと、そういうやっぱり目的意識がなければいけないと思うんですよ。それで、最近私も男鹿温泉等にちょっと行って聞いたら、やっぱり温泉郷の人とか観光に従事する人方は、結構歓迎してるというか、喜んでいると。やっぱり例えば男鹿温泉とかホテルの予約についてはですね、泊まりたいと思っても、男鹿温泉に行ってから旅館をあたったり、温泉組合の事務所に行って空いてる部屋がないかとか、そういうことを聞いて、なければ戻るとか泊まれないとか。

それで、観光案内所でそういう各ホテルとか、民宿等の空室の状況とかね、あるいは予約の状況等、先に船越の入り口でそういう案内機能をできれば情報が先にわかるんで参考になる人もお客様にはいるだろうと。あるいは、またですね、どこの地域でこういうイベントをやってるとか、あるいはこういう入道崎なら入道崎でこういう特産品を販売してるとか、特売するのか知らないけれども、まず、いろんなそういう商売やってる観光業の人がですよ、積極的に物産品を販売するとか、あるいは特別にこういうものを安く売るとか、そういうようなね、やっぱり案内機能をやって、お客様を増やす、あるいは来たお客様にもっと泊まつてもらうとか、物を買ってもらうとか、そういう売り上げにつなげるような効果がなければいけないと。

だから、やっぱりもうちょっとね、物事をやるにあたっては、ちゃんとした目的意識を持ってこれ取り組んで、当然市の方でもそういうものに力を入れていくと、そういう心構えがなければ、何億も使う意味がないんじゃないかなと。その辺についてどう

でしょうかと。

それから、これ事業費が大分かかるんで、除雪等とか、予算が窮屈で、19年7月31日をめどに建設すると、そういうような説明だったわけですけれど、もう1回これ事業費どのぐらいなのか、概算で結構ですので、その事業費ですね。

それから、この事業費の内訳は合併特例債を充当するのか、適応できるのか、その辺の事情についても説明をお願いします。

それから、除雪費ですけれども、今回2億4千300万追加。最近の新聞で見ると国で除雪費について、特別交付税とか前倒しして各自治体に配分すると、そういうようなニュースあったんですけれども、その辺の事情についてですね。特別交付税なのか、何とか補助金なのかわからないけれども、大体いつ頃この除雪費の予算のうち、特別交付税なりでみれる割合がいくらぐらいかと、50パーセントなのか70パーセントなのか、そうすると、計算としていくらが国からで、市単独の持ち出しというんですか、それはいくらぐらいかなという大体計算が成り立つんですけれども、特交の見込める額というのは大体どの程度かどうか。

それから、ちょっとこれに直接今回の議案に関係するんじゃないんですけれども、今、来年度というか、平成18年度予算編成、盛んにやっていると思うんですけれども、こういう除雪費とか、あるいは、また、地方交付税が5パーセントとか6パーセント減額とか、あるいは病院とか、いろんな各会計に対する繰出金とか、そういうのがあれば、来年度予算の編成というのは、かなり厳しい状況じゃないかと思うんだけれども、その辺、今予算編成の状況でどういう状態でいるのか、これもおおざっぱな話で結構ですので、お知らせ願いたい。

以上です。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口淨児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） 事業の目的でありますけども、先ほども申し上げましたように、ここはあくまでもインフォメーションということで、まず、観光拠点の案内、もちろん宿泊、そういう案内もいたします。

それから、議員からお話をありました物産の関係ですけども、これらの情報も提供いたします。それと、あとトイレ、あるいは歓迎モニュメントというような施設にして、

まずお客様の案内サービスの一層の充実を図りたいということで建設するものでありますので、よろしくお願ひいたします。

それから、事業費でありますけども、主な事業であります、まず用地取得に約2千300万、それから、建物、観光案内施設、案内所でありますけれども、ここに1億7千500万、駐車場、あるいは憩いの広場とか花の広場、これらには6千100万、それから自然体験ゾーン、ストーンパークとか、そういうところにまず1千800万ほど、全体で3億3千万ほど、まず見込んでいるところでありますのでよろしくお願ひいたします。

(「財源は」と高野寛志君が言う)

○産業建設部長（山口淨児君） 合併特例債でありますのでよろしくお願ひします。

○議長（杉本博治君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 除雪費に伴う国、県の支援の歳入でございますけれども、まず、除雪費、特別交付税の前倒しについてでございますけれども、そのような報道もございますけれども、まだ、私どもの方に情報をいつ頃どのようにということは入ってございませんのでご理解いただきたいと思います。

それから、特別交付税のほかに国からの補助金、除雪費補助金がございますが、これについては2月というような話がございますが、その額等々はまだ決まってございませんので。

それから、どの程度、特別交付税についてどの程度を見込めるかということでございますけれども、通常、除雪費については、毎年の額がいくらか算入されてございます。それで、それを上回る額については、おそらくおおよそ7割程度かなという私どもの見込みを立ててございますが、額がどの程度になるのかはちょっと今のところ定かでございませんのでご理解いただきたいと思います。

それでこういう中で、非常に今回2億4千300万、財政調整基金を取り崩したいとしてございます。それで、この取り崩すと、現在のところ財政調整基金が6億という状況になります。それで、このあと、国の国庫補助金、負担金の一般財源化等々、あるいは交付税の減額等がございまして、来年度においても現在策定中でございますけれども、非常に厳しい状況が想定、厳しいというふうに私ども考えております。そ

いう中で、現在今策定中でございますが、若干財政調整基金をさらに活用しながら、節約できるところは節約しながらの厳しい財政運営になろうかと思います。それで、まだ策定中でございますので、細かい数字につきましては、もうちょっとご理解をいただきたいと存じます。

○議長（杉本博治君） 再質疑ありませんか。2番

○2番（高野寛志君） 案内所ですけれども、秋田から観光客が流れて来るのが主流でしょうけれども、そうして船越でお客さんが止まったり休憩した場合、まっすぐ男鹿半島に入って行くお客様がほとんどかもしれないけれども、寒風山とか若美方面に流れる車もあると思うんですけれども、また、若美の方に行けばね、夏はメロンだと米だとか、農業地帯ですので、やっぱり観光案内所をフルに活用して、いくらでも産業の活性化につなげていくと、そういう構えというか、決意でですね、やっぱり観光課の皆さんでも、また、業者の皆さんの意見を聞いて、何としたらお客様を増やしたり売り上げを増やしたりできるか、やっぱり費用と効果ということを考えなきゃいけないんで、多額の投資が必要なって、また、当然年間の維持費もどのくらいかかるかわからないけれども、そういうふうにお金を使うことなんですね、やっぱりもう一回この観光案内所の機能をどうやって充実して、産業の活性化につなげるかと、そういうことをよく考えてもらいたいと。これは要望ですので答弁はいりません。

今、総務部長、来年度予算は厳しいと、多分そうだろうと私も思ってるんですけど、今、除雪費で2億4千300万、財調取り崩しだと、今、部長の答弁でも厳しい状態なので財政調整基金を活用して、予算編成していく。編成途中なのではっきりした返事はできないかもしれないけれども、今、財調がだんだん底をついてきて、来年度予算で大体どのぐらい取り崩さなければいけない状態なのかなと。大体ぼちぼちすっからかんなるのかなと心配してるんですけども、その辺の見通しどんなものでしょう。

○議長（杉本博治君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 現在、来年度当初の予算、今、盛り詰めているところでございまして、詳しい数字についてはまだ出てまいりません。ただ、いずれにいたしましても、財政調整基金については、当初計画より少し多めに使わざるを得ないの

かなという状況でございますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長（杉本博治君） さらに質疑ありませんか。

○2番（高野寛志君） 終わります。

○議長（杉本博治君） 2番高野寛志君の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（杉本博治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

18番大森勝美君の質疑を許します。

○18番（大森勝美君） まず、このたびの豪雪災害で被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。市長の諸般の報告にありましたように、今回の豪雪で男鹿市がいち早く豪雪災害対策本部を設置し、さらにその後、災害対策本部に切り替えて対応したことは、きわめて他の自治体に優るものであったと、このように評価しておるわけでございます。

ただ、内容等については、先ほどの質問者にもありました、種々あったわけでございますが、私がお伺いしたいのは災害対策本部のマニュアルの中に、普通、地震あるいは火災、風水害等についてはあるわけですが、この豪雪による災害のマニュアルというものができたものかどうかということが第1点です。

それからもう一つは、今回の補正予算の中に職員の職員手当が1千400万ほど計上されておるわけですが、当然、先般の一斉の市民あげての除雪作業には職員も奉仕で出られたと思うわけですが、その他、地域でいろいろ消防団、あるいは町内会、そういうところで行われた場合に、職員がそういう時間外を考えないでどのように対応しておったのか、その実態をもし把握されていたらお伺いいたしたいと思います。

それから、第3点目は、市長も言われておりますし、助役も言われましたが、こうした災害時にはどんなことがあっても、やはり市民の協力が一番大きいし必要なわけですが、最近、特に町内の会長などが要請をする場合に、けがをしたらどうしたらいのとか、事故があったらどうするのかということがよく言われるので、なかなか自分からは協力してほしいと、こういうことを言えないと。したがって、何かそれに

に対する対応というものが市の方で考えられないものかということを、私どもが、これまでいろんな機会に言われるわけです。

そこで、この災害対策本部を設置する際に、普通、スポーツであれば市民運動会、あるいはそういう年間スポーツを通じて行えるように、男鹿市民がすべてスポーツ保険に加入しておると同じように、あるいはまた、消防団は公務災害の適用ということで、年間保険がかけられている。こういうので、何かそういう制度的にこういう災害時に協力して、もし、手をけがしたり、足をけがしたりしても、保険適用になるのでという、そういう要請ができると、もっともっと市民の協力が得られるのではないかという気がするわけですが、そのような制度的対応というものが考えられないのか、まず、その点についてお伺いいたします。

○議長（杉本博治君） 三浦市民福祉部長

【市民福祉部長 三浦正勝君 登壇】

○市民福祉部長（三浦正勝君） お答えいたします。

災害対策本部の災害時の際のマニュアルといいますか、その計画でございますけれども、行動計画でございますけれども、除雪に関しては豪雪、通常の除雪対策本部、これは通常建設課の方に位置づけております。それで、災害対策本部、あるいはそういった豪雪対策本部につきましては、積雪量が60センチを超えた場合は豪雪対策本部に設置すると。そういう規定がありますので、豪雪、今回は豪雪対策本部、これを設置しております。それで、さらに被害の状況、あるいはそういった条件のもとで、さらに何といいますか、被害が予想されるといった場合、市の災害対策本部を設置しております。それで、今回も切り替えたわけでございますけれども、その際、地域防災計画では、豪雪対策本部、これは位置づけております。それで、災害対策本部は、災害対策本部にそれぞれの職員、あるいは事業所なり市民なり、それなりの役割がありますので、それに基づいて協力なりをしていただいているわけでございますけれども、いずれ豪雪に関しても地域防災計画では位置づけておりますので、よろしくお願いいいたしたいと思います。

ただ、今回合併によりまして若美町の地域防災計画、旧男鹿市の防災地域計画、これの見直しは今行っているところでございまして、ただし、職員の行動マニュアルについては、合併時に策定しておりますので、それに基づいて行動しておりますのでよ

ろしくお願ひしたいと思います。

それから、ボランティアの関係、けがした場合のその取扱いでございますけれども、市並びに職員については当然公務災害だとかいろいろな制度がございます。それから消防団についても、公務災害等のそういう制度がございます。ただ、一般の市民に関してのボランティアをしていただく方々については、現在のところは個々の保険を担保できる、そういう保険等には加入していないわけでございまして、基本的には私どもボランティア活動については、自ら何というか代償を求めないという、そういう精神で活動していただけるものと理解しておりますので、今のところはそういう状況でございます。ただし、このあとそういった部分について、そういう対応策があれば、さらに強力な、強固なものになるのかなとそう考えておりますので、その辺のことについては、これから検討してまいりたいというふうに考えてますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（杉本博治君）　板橋総務企画部長

【総務企画部長　板橋継喜君　登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君）　職員手当の件でございますけれども、今回の災害、豪雪によりまして1月15日全市の通学路の除雪等ございましたけれども、あれにつきましては、市民ともども、職員もできるだけ協力というような形の中で、職員につきましては代休をお願いしたいということで対応をいたしてございます。

そのほか、各町内会とか消防団、これについてはちょっと状況把握、どのような状況でどういう対応があったのか、ちょっと把握してございませんので、ちょっと調べさせていただきたいと存じます。

○議長（杉本博治君）　再質疑ありませんか。

○18番（大森勝美君）　マニュアルが一応豪雪災害対策の場合もマニュアルがあると、こういうことのようですが、私は、あるとすれば、もっときちっとした体制ができるのではないかという気がするわけです。これはどういうことかというと、普通本部ですから、本部に直接すべてが、電話でも何でもつながっていって、そして機敏に対処すると、対応するというシステムが普通の緊急災害対策本部の場合ですが、今回の場合は、そういう面にやや不備があったのではないかという感じがするわけで、も

し今なお災害対策本部が継続されているわけですし、その辺のやはり見直すべきものは見直し、あるいはマニュアルが不完全なところは完全にしていくということが大事ではないかと。

私は、なぜそのことを言うかというと、今、今回のこのＮＨＫの報道への対応で、職員が処分を受けるという結果は、私は、もしきちつとしたマニュアルがあって、報道班がきっちとされているならば、私は報道班で対応することによって、こういうことが発生しないわけで、私は職員個人の問題ではなくて、組織の欠陥ではないだろうかと、こういう感じがするわけで、あえて職員の処分でなくて、やっぱり組織の中の本部長が、その責をやっぱり示して、そして職員に頑張ってもらうという姿が本当ではなかろうかと。その組織上の問題に欠陥があったのではないかという感じがいたしますが、その点はどのような報道班の組織体制になっているのか、その点ひとつお聞かせいただきたいと。

それから、職員の問題ですが、これは、今、振替休日を与えるというような、代休ですか、代休を与えるということですが、代休を与えるということは、その辺が勤務に値すると、こういう形になるのではないか、あるいはもしかして有給休暇を使って休みなさいということなのか、有給休暇を使わいで代休を与えるとなれば、その辺が、その日は公務として出勤して仕事をしたと、こういう形になるわけですが、私はその辺は、市民が特にあの日私も全市を回って見たわけですが、主にＰＴＡの関係者、地域の関係者が一同に出て仕事をしておったわけですし、当然、市の職員も無報酬の形でその日だけは奉仕していただけたものという具合に認識しておるわけですが、そのことをひとつ確認いたしましたのでいいわけですが。

あと、もう一つ、保険の関係ですが、ひとつできたらこのあと研究してみていただきたいと。ということは、災害本部を設置して、市が主催する事業の場合は保険の適用というものが考えられるのではないかという気がいたしますので、その点ひとつ要望しておきたいと、このように思いますが、その組織の問題について一言お答えいただきたい。

○議長（杉本博治君） 三浦市民福祉部長

【市民福祉部長 三浦正勝君 登壇】

○市民福祉部長（三浦正勝君） 災害対策本部の組織の件でございますけれども、災害

対策本部には、それぞれ役割がございまして、市の災害対策本部の組織編成表というのがございます。それでこれによりますと、災害時の業務の分担、これについて広報班というのがありますと、本部の中に広報班、企画政策課がなっております、報道機関との連絡に関する事、あるいはその他広報全般に関する事、災害の例えは写真、記録、そういう通信連絡といった部分も含めて広報班ということにそれぞれの役割がございます。

それで、たまたま今回もいろいろありますけれども、窓口が広報一本化、なかなかできない、個々の本当に細かい部分では、それぞれの担当のところで対応しているところもありますけれども、基本的には広報班というのは、企画の広報班になっておりますのでご理解いただきたいと思います。ただ、これらの動き方については今後十分検討して、慎重にしていきたいなというふうに考えていますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（杉本博治君） さらに質疑ございませんか。

○18番（大森勝美君） ありません。

○議長（杉本博治君） 18番大森勝美君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。よって、本2件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

本2件については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号及び第2号は、原案のとおり可決及び承認されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。これにて2月臨時会を閉会いたします。

午後 0時 4分 閉 会

会議録署名議員

議長 杉本博治

議員 船橋金弘

議員 大森勝美